

市議会

産業廃棄物最終処分場計画調査
特別委員会

富山の業者が荘川町六厩に建設を計画する産業廃棄物最終処分場について、水質・処理技術・法制など幅広い見地から客観的調査を進めます

産廃処分場とは？

全国から産業廃棄物を搬入・埋め立て

- ・一般廃棄物とは違って、さまざまな事業活動の中で排出される廃棄物を全国から搬入し、埋め立て処分



どんなものを埋立てる？

アスベスト・水銀含有物・ばいじん等

- ・燃え殻・汚泥・廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・動物の糞尿・動物の死体・廃石綿等
- 自動車破砕物・石綿含有廃棄物・水銀使用製品廃棄物・水銀含有ばいじん

どれくらい埋立てる？

毎日10トントラック30台で26年間

- ・総埋立て量 246万㎡
- ・埋立て期間 2026年～2051年



安全性は？

- ・水源・水質を含む環境保全 厳寒下での浸出水処理は？ 下流域への影響は？
- ・盛土の防災上の安全性？
- ・埋立完了後の管理責任は？

処理水は六厩川の支流の谷へ放流

- ・浸出水処理能力 500㎡/日
- ・近年の豪雨や極寒の中での処理能力
- ・遮水シートで浸出水はすべて食い止めることができるのか
- ・下流域の河川への影響

盛土崩落の懸念は消えない

- ・近年の豪雨や地震で熱海のような大規模な土砂崩れの危険性は無いのか

埋立完了後も産業廃棄物は残ったまま

- ・埋立が完了して稼働停止した後の地域の安全は誰が責任を負うのか

法律や条例への適合は

住民投票条例、県の手続き条例、水源管理条例

- ・住民投票条例による強い意思表示
- ・強化された盛土規制法
- ・県の手続き条例、市条例に基づく大規模開発構想

荘川を守れ